

四日市看護医療大学における私立大学ガバナンスについて

四日市看護医療大学
令和7年7月決定

四日市看護医療大学は、本学が加盟する一般社団法人日本私立大学連盟が定め、公表している「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード（第1.1版）」に準拠し、ガバナンス・コードの策定、公表、並びに原則による実施状況の点検・公表を行い、ガバナンスの向上・改善に務め、適切なガバナンスを確保し、時代の変化に対応した大学づくりを進めてまいります。

※日本私立大学連盟：私立大学ガバナンス・コード【第1.1版】
https://www.shidairen.or.jp/files/user/Shidairen_Governance_Code_ver.1.1.pdf